

---

令和5年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年12月7日 (木曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

令和5年12月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第96号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第10号) について
- 日程第2 議案第97号 令和5年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第98号 令和5年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第99号 令和5年度築上町西角田財産区特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第5 議案第100号 令和5年度築上町水道事業会計補正予算 (第2号) について
- 日程第6 議案第101号 令和5年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第7 議案第102号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第103号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第104号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第105号 築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第106号 築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第107号 町道路線の変更について
- 日程第13 議案第108号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第11号) について
- 日程第14 議案第109号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(追加分)

- 日程第15 陳情第1号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する陳情
- 日程第16 陳情第2号 2024年度教育条件整備陳情書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第96号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第10号) について
- 日程第2 議案第97号 令和5年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第98号 令和5年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について

て

日程第4 議案第99号 令和5年度築上町西角田財産区特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第100号 令和5年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第6 議案第101号 令和5年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第102号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第103号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て

日程第9 議案第104号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第105号 築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第106号 築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第107号 町道路線の変更について

日程第13 議案第108号 令和5年度築上町一般会計補正予算（第11号）について

日程第14 議案第109号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

（追加分）

日程第15 陳情第1号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する陳情

日程第16 陳情第2号 2024年度教育条件整備陳情書

---

**出席議員（13名）**

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
4番 田原 宗憲君	5番 工藤 久司君
6番 田村 紘貴君	7番 宗 裕君
8番 丸山 年弘君	9番 信田 博見君
10番 池永 巖君	11番 武道 修司君
12番 塩田 文男君	13番 吉元 健人君
14番 池亀 豊君	

---

欠席議員（1名）

3番 鞆野 希昭君

---

欠 員（なし）



○議長（塩田 文男君） 日程第1、議案第96号令和5年度築上町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。田村議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） 2点ほど質問があります。

まず、11ページの一番下のところなんですけど、過疎対策事業債というのがあると思うんですけど、こちらが1,390万円の減額となっているんですけど、こちらの要因といいますか、理由が分かれば教えていただきたいと思います。

あと、もう一点が、21ページの6款1項3目の18節のところでは一番右下、水田農業担い手機械導入支援事業費の補助金とあるんですけど、こちらの、どれぐらいの人数に対して、また、こういった機械に対してというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。過疎対策債の減額についてお答えしたいと思います。この部分は、予算書の22ページにあります8款3項1目の砂防事業負担金というのが、1,394万円減額になっております。その県営事業の砂防事業の負担金が減額になりました関係で、1,390万円減額した次第でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課の古市です。先ほどの問合せにつきましては、県の補助金を活用して行うものです。今回は歳入予算のほうも計上させてもらっております。

先ほどの御質問ですけれども、4つの経営体があります。この中には個人、そしてあと法人が含まれております。4つの経営体、そして内容につきましては、トラクター導入事業で75馬力のトラクター、そして農業用のドローン、そしてトラクターの今、自動操舵システム・操縦システムの導入、そしてロボット田植え機8条植え、こちらの事業になります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） 18ページです。18ページの3款1項10目22節の2節でございます。償還金でございますが、897万1,000円という内容が出ておりますが、この内容の内訳と理由、説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。ただいま御質問いただきました3款1項10目の介護保険費の中の広域連合への返還金でございますが、介護保険事業を行うに当たりまして、事業費に当たる相当分を介護保険広域連合から給付されております。この給付

に当たりましては、事業実績に伴い返還金が生じるものでございますので、事業実績に伴う返還金という形での返還になっております。昨年度実施した事業に対する返還金でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池永議員。

○議員（10番 池永 巖君） ありがとうございます。すみません、もう一件追加させてもらいます。

24ページの10款2項3目の10節で、小学校・中学校の給食費に関するところで、給食費がもう現在無料になっておると思うわけですけど、それぞれ351万6,000円、これは小学校、それから中学校も同じ内容ですが、2,637万円という賄い材料費が発生しております。この内容についてのお答えをお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。10款2項3目学校給食費の10節事業費、賄い材料費351万6,000円についての御質問でございますが、これは、今年度実施をしております学校給食費の無償化に関する増額補正ということでございます。

内容としては、今年度の給食費無償化については、給食に係る食材費を、公費負担、町が負担するというところで無償化を実施しているわけでございますが、当初予算編成時点では、無償化対象外の教職員等の食材費、これについては、各学校が教職員から食材費を徴収し、教職員分の食材費を学校から直接納入業者に支払うというような予定でございましたが、この方法では、学校の事務が非常に煩雑化をするということ等の理由によりまして、その後、学校事務の担当者と協議をいたしまして、一度、町で食材費を一括お支払いをし、その後、教職員分の食材費を学校で徴収し、町に納めてもらうという方法に変更した次第でございます。その結果、当初予算で教職員分に係る食材費を計上していなかったということでございます。今回、その分の増額補正をするというものでございます。

10款2項3目中学校費についても同様の理由でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 13ページでございます。2款総務費11目基地対策費の中に、報償費、委員等謝礼ということで、築城基地周辺財産利用検討委員会報償費というのが上がっております。

私が勉強不足で申し訳ないんですが、この財産利用検討委員会というのを初めて聞くのです。それで、この委員会は何の目的で何をする委員会か、どういうメンバーで、いつからいつまでどんなことを議論しているのか、教えてください。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長の八野でございます。メタセの杜につきましては、私が今メタセの杜を社長として管理しているわけですが、かれこれ、メタセの杜、そしてパークゴルフ場、花木園等々ができて約18年が経過しております。そして、その間、メタセの杜周辺を整備するに当たって、平成14年度と25年度に築城基地周辺財産検討委員会なるものを設置をいたしまして、計画書が、2部できております。

そして、約18年も経過しておりますので、もうかなり、遊具、メタセの杜等が、そして花木園等が、かなり老朽化といいますか、いろんな面でがたがたしておりますので、そういう部分を基地の交付金で賄えないものだろうかということで、防衛局と協議しておりまして、それに当たっては、せっかく築上町さんは、2つの計画がありますので、その計画に基づきまして具体的な計画をつくって、それで相談に来てくださいというような、ちょっと一歩進んだ話がありましたので、それに基づいて、具体的な計画を検討する意味で、このたび、検討委員会を設置の予定にしているわけです。

設置につきましては、関係自治会長、築城基地対策委員会、そして町議会、観光協会、メタセの杜等で、約十四、五名で設置をしたいなと思っております。期間につきましては、設置から具体的な計画を作成するまでの間ということで、予定はしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 御説明ありがとうございました。今の説明を聞いて、追加で質問させていただきます。

メタセ周辺等の町の財産の活用方法の検討だという説明でしたが、土地は多分、国から借りているものだと思いますので、具体的にメタセ周辺等の町の財産というのは、どの部分が町の財産になるのかというのを教えていただきたいのが1点。

それと、やはり私の勉強不足で、この委員会は新しくできるものではなくて、多分既に要綱等もあって、過去、何回か検討したことがあるのを、また検討の必要ができたので、今回また委員を任命して、改めて検討するというふうに理解したんですが、その理解でよろしいかというのが2点目。

それと、今、副町長の説明の中で、現時点、2つの計画があるのをより具体的にしたいという説明がありましたので、その2つの計画を、少しどういう中身か説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長の八野でございます。2つの計画というのは、経年変化ということで、平成14年と平成25年という形で作成しておりまして、

その計画につきましては、町有地、国有地を含めて椎田勝山線を挟んで線路まで、そして上はバイパスですか、幅広いかなり広い面積で計画をされております。

それを今回は1つずつ、例えば、遊具についてどうするんだということであれば、遊具をこういう形で、こういう遊具にしたいんだという、一つ一つの計画をつくって防衛局と交渉をしたいなというふうに思っているところでございます。

そして、町有地、国有財産につきましては、今の森林組合の販売所のあるところ、そしてメタセの杜の農産物直売所が主に町有地でございまして、そのほかの周辺については主に国有地でございます。そして、国有地を借りて、計画をするというような形になります。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに。吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 12ページの2款1項6の企画費7節ですか、1,500万の報償金、返礼品代とありますが、内訳をお願いします。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。ただいま質問がありました2款1項6目の7節報償費、これはふるさと納税の返礼品代でございます。今回、ふるさと納税の歳入を5,000万円ほど増額させていただいております。それに伴い、返礼品、築上町でしたら約30%の返礼品をふるさと納税の納入者にお返ししているんですけど、その返礼品ということで、お客様が選ばれた商品を送らせていただいております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 吉元議員。

○議員（13番 吉元 健人君） 5,000万円に対しての返礼品ということなんですけども、内容的に、パーセンテージ的にどれだけの残りというか、をお考えなんですかね、町として。5,000万円に対して、増額が1,500万円ありますよね。利益的な部分といいますか、その辺はどうお考えですか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。今回、5,000万円のふるさと納税の歳入を増額予算をさせていただいております。それに伴って5,000万の30%が1,500万程度になりますので、その分を、ふるさと納税された方の返礼品に充てるような形になります。

あと、経費としては、国の方針で50%を超えないようにということで厳しく指導があつておりますので、経費等は50%以内に抑えてですね、残りの分を町の収入と考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） いいですか。ほかに。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ページが、4ページの債務負担行為の椎田社会福祉センター「自愛の家」の改修工事の債務負担行為の3億5,000万円、非常に金額が大きいですし、3億5,000万円、大体どういう形で3億5,000万円積み上がったか。これに幾らとか、そういう細かいことはいいですので、こういう大規模改修をするので3億5,000万円の債務負担行為をしたという説明をお願いします。

それともう一点、ページ24ページの10款1項2目の築城小学校の学校施設建設改修工事ですが、490万5,000円。壁の改修という形で議員の説明資料には書いていましたが、どの程度の壁がどうなっているのか、それと工期的なものなのですが、いつぐらいにするとすると、授業に支障はないのか等をどう考えているのかの説明をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。ただいま御質問いただきました椎田社会福祉センター「自愛の家」の改修工事につきましては、老朽化が激しいということで、3億5,000万を計上させてもらっております。

内容で大きく響いたところで、お風呂、入浴施設の改修工事があります。また、空調機器も全て入れ替えるということになりますので、必然的に金額のほうが3億を超えるような形に提案をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。10款1項2目14節工事請負費490万5,000円についてでございますが、これは議員がおっしゃられたとおり、築城小学校の講堂改修工事の増嵩分を計上させていただいております。

内容としては、今現在、講堂の屋根の雨漏りの改修工事を行っておりますが、現地施工の際に、経年劣化による講堂側壁のコンクリートのクラック、それから浮き等が著しいということで、改修を要する状況であるということで判断をいたしまして、今回、増嵩分の工事費を計上させていただいております。施工箇所については、側壁の主に上部、上のほう。施工面積につきましては、約130平米程度を予定しております。

理由としては、側壁上部からの雨水の浸透防止ですね。併せて、本年4月に北九州市の小学校のほうで、校舎のコンクリートが剥落をして児童がけがをしたというような事案もございました。そういう観点からも、児童の安全面を考慮して速やかに補修工事を実施をし、コンクリートの剥落による事故を未然に防ぐというのも理由の一つということでございます。



それから、工期については、今、現契約が1月末の工期ということになってございまして、できれば予算承認後、速やかに契約変更の手続をいたしまして、学校に迷惑がかからないように、できれば工期延長をしなくていいような方向で調整をしたいというふうに、今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 社会福祉センターの件なんですが、当然、築城の社会福祉センターが将来的にはというか、改修が終われば閉館というか、というようになるような計画ではないかなと思うんですが、そうすると、築城の利用者の方々の利便性とか、あと、跡地とかの再利用というのは今、課で考えているのかという点だけお願いします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。地域福祉センターの今後という御質問ではございますが、正直、御指摘のとおり一本化のほうで進めているのは事実でございます。

しかし、言われたように築城地区の方々の利便性をどう確保するか、そこは公共交通との絡みも出てきますので、またそちらのほうの担当課とも協議を進めていきたいと考えております。現状、工事期間中は椎田社会福祉センターが利用できませんので、その間につきましては、社会福祉協議会のほうが定期的に連絡バスを設けるといって、今、調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

---

## 日程第2. 議案第97号

○議長（塩田 文男君） 日程第2、議案第97号令和5年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第97号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

---

### 日程第3. 議案第98号

○議長（塩田 文男君） 日程第3、議案第98号令和5年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第98号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第4. 議案第99号

○議長（塩田 文男君） 日程第4、議案第99号令和5年度築上町西角田財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 1点だけ質問させていただきます。

議案の6ページ、歳出に保険料35万円。この35万円が増額された補正予算だと思います。それで、単に（「3万5,000円です」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。読み間違えました。3万5,000円の保険料が増額されたという補正予算だと思います。単に、保険料としか書かれてないんで、どのような保険なのか、少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今言われた、財産区の保険料については3万5,000円計上させてもらっております。内容につきましては、今回、森林簿の見直しを行って、その中で変更点が生じたので、今回上げているものです。

なお、保険につきましては、5年間継続の保険となっております。単年保険より5年継続のほうが安価になります関係で。内容につきましては、火災、風害、水害、雪害、干害、凍害、塩害、噴火災が対象となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 保険の対象は、財産区の財産である、いわゆる立ち木、山に立っている木に掛けている財産ということでよろしいのかというのが1点、それともう1点、この保険の事業主体というのは、公的みたいな保険ですか、それとも民間の保険会社の保険ですか、その2点を追加で質問をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 先ほどの質問ですけれども、まずは、保険の内容ですけれども、森林組合のほう窓口になっておりますので、森林組合のほうに、保険代理店となっておりますので、そちらのほうに。保険の元は、ちょっと私も今、資料を持っていないんですけれども、全国の森林保険を扱う保険会社があるかと思っております。

あともう一点は、今回については立ち木、木の保険となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第99号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第5. 議案第100号

○議長（塩田 文男君） 日程第5、議案第100号令和5年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6. 議案第101号

○議長（塩田 文男君） 日程第6、議案第101号令和5年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第7. 議案第102号

○議長（塩田 文男君） 日程第7、議案第102号築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第102号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第8. 議案第103号**

○議長（塩田 文男君） 日程第8、議案第103号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ですけど、これについて資料を請求しまして、御回答を頂きました。会計年度任用職員も一般正規職員と同じく、月例給を令和5年の4月から遡って支給するという御回答を頂きましたけど、それによろしいんですね。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。給与の改定の月例給の改定につきましては、会計年度職員も一般職員も、令和5年の4月から改定といたしまして、差額分を後日、差額を支給するということになっております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかにないですか。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） まず1点目、提案理由について質問させていただきます。

議案冒頭の提案理由に、現下の地方行財政の状況など地域の実情を踏まえ、人事院勧告制度を尊重し、というふうに提案理由が書かれています。議案の内容を見ると、人事院の勧告に従って、若干ですが、給与等を上げる内容になっております。

それで、私の素朴な認識、疑問なんですけど、現下の地方行財政の状況や地域の実情を踏まえると、行財政は厳しい、余裕はない。地域の実情も、給料が上がっている人のほうが少ないんじゃないか。私も自営業者ですけど、自営業者含めて収入が減っている人のほうが多いような気がするんです。ですから、財政の状況や地域の実情を踏まえると、下げるという内容なら分かるんですが、それを踏まえて上げるというのが理由としてよく理解できないんで、提案理由のこういうふうにした趣旨を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。この地域の実情等につきましては、福岡県の県の判断、人事院勧告に伴う給与改定の判断と、あと近隣市町村の判断等も勘案いたしまして、今回の人事院勧告のとおりの改正を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 回答ありがとうございます。

質問ですから意見は述べてはいけないんでしょうけど、そういう意味には取れないと思うんです。県や近隣の市町村に合わせるといふならそう書けばいいし、余計なことは書かずに、単に人事院勧告を尊重して、でいいと思いますし、今の説明だと近隣の話はありましたから、それを地域だと言っているとは言えるかもしれないけど、財政の話はないんですが、財政についても回答していただきたいと思いますが、ほかにちょっと聞きたいことがあるんで、質問回数が限られているので、もう一つ質問させていただきます。

新旧対照表のほうの方が分かりやすいんで、103の20ページの新旧対照表に基づいて質問させていただきますが、103の20のページ期末手当第25条についてです。これを見ると、古いほうでは期末手当は100分の125を掛けて算出する。新しい条例では100分の122.5を掛けて算出するってなっているんで、全体的には給与の増額なんですけど、この部分だけは若干ですが減額になっているんです。ですから、全体的には増額なのに、期末手当だけは若干減額している理由を教えてくださいたいのが1点目。

それと2点目でございます。もう一つめくって、103ページの21、ここに前の25条の期末手当からの残りの条文、それと続いて28条、勤勉手当の条文改正のところが載っているんです。この改正内容の中に「地域手当」という言葉が出てくるんです。旧条例では、地域手当は規定されてなくて、新しい条例では、期末手当及び勤勉手当は地域手当を加味して算出するってなっているんで、期末手当と勤勉手当に関しては、地域手当の分だけ増額されることになると思うんです。

それで、私が聞きたいのは、地域手当というのは、こういう制度はあまり詳しくないんですけど、今度新しくできたものなのか。それとも、今までも地域手当はあったんだけど、今回改めて、期末手当と勤勉手当に地域手当を加味して計算する仕組みになったのか。その理由が知りたいのと、勤勉手当の取扱いが今までどうなっていたのか、過去がどうなったのか知りたいのと、今回はなぜ勤勉手当を入れて算出するように変えたのか。その辺の理由を説明してください。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。期末手当の率の御質問でございますけれども、今年度につきましては、もう6月分が支給されていますので、12月分を一括して支給するという内容になっております。

第2条のほうで、来年度令和6年度の記載をしております、その分につきましては、6月分と12月分に分かれて0.5月分を増額すると。令和5年度の改正前に比べるとそういう状況で

ございます。なので、見た目下がっているように思いますが、令和5年度の改正後と比べると令和6年度の分が0.5月ずつ上がるというような内容になっております。よろしいでしょうか。

それと、地域手当につきましては、国公基準に準拠して地域手当も加算するというふうに改正をいたしております。地域手当はもともと存在しておりますが、賞与の算定につきましては築上町では外しておりましたが、国公基準に準じて、今回から入れるということになっております。

ただ、地域手当支給対象者につきましては、現行、この役場で勤めている職員には存在しませんので、福岡市とかそういうところに派遣で行った職員しか該当はいたしません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） これで最後の質問になるんですが、100分の125だったのが100分の122.5になって、だけど減額ではないというのは、今の説明だけだと、私、正直理解できなかったんですが、本会議で限られた時間なんで、後ほど担当課のほうに説明を聞きに行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、地域手当ですけども、どうもほとんどの職員は地域手当の支給実例がないみたいで、この役場で勤務している職員にはどうもない、出向等にある、その場合に考慮されるっていう説明でしたけど、ということは、今までもそういう例を考慮すると入っていたほうがよかったんだけれども、漏れていたから今回は入れたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。おっしゃるとおりですね。今までは入っていなかったけど、国公基準に合わせて加味した、今回から加味するということでございます。以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第103号は、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

---

### 日程第9、議案第104号

○議長（塩田 文男君） 日程第9、議案第104号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑は終わります。

ただいま議題となっています議案第104号は、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第10. 議案第105号

○議長（塩田 文男君） 日程第10、議案第105号築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第105号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第11. 議案第106号

○議長（塩田 文男君） 日程第11、議案第106号築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第106号は厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第12. 議案第107号

○議長（塩田 文男君） 日程第12、議案第107号町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第107号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第13. 議案第108号

○議長（塩田 文男君） 日程第13、議案第108号令和5年度築上町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第108号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第14. 議案第109号

○議長（塩田 文男君） 日程第14、議案第109号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） この人事院勧告ですけど、テレビのニュースでアナウンサーの方が、この人事院勧告は一般職職員の給与改定を勧告していますが、特別職職員の改定は勧告していないというふうにおっしゃっていたんですが、そうなんです。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。この特別職の給与に関しましては、国家公務員の一般職に準じて率を上げるということでございます。報道等でありまして、人事院の勧告自体は特別職はしておりませんが、一般職に準じて給与、ボーナスを上げるというものでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第109号は、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第15. 陳情第1号

○議長（塩田 文男君） ここで追加議案です。

日程第15、陳情第1号鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する陳情についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第16. 陳情第2号

○議長（塩田 文男君） 日程第16、陳情第2号2024年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第2号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了いたします。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、明日の正午までに事務局に所定の様式



で申し出てください。

---

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時42分散会

---